

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年7月1日
(第11期) 至 平成22年6月30日

株式会社エリアクエスト

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号京急建設イマビル3階

(E04008)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第11期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル3階
【電話番号】	03（5794）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植田 紀子
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル3階
【電話番号】	03（5794）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植田 紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高(千円)	1,580,160	1,530,490	1,015,906	879,896	735,597
経常利益又は経常損失(△) (千円)	18,841	△94,601	△307,572	△179,471	14,423
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△139,244	△118,410	△556,529	△381,556	3,483
純資産額(千円)	1,736,024	1,468,993	849,246	474,436	474,914
総資産額(千円)	2,159,122	1,804,860	1,073,364	614,682	598,222
1株当たり純資産額(円)	7,884.93	6,853.91	3,996.25	2,259.53	2,261.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△643.71	△539.64	△2,611.42	△1,806.07	16.59
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	80.4	81.4	79.1	77.2	79.4
自己資本利益率(%)	△8.0	△7.3	△48.0	△57.7	0.7
株価収益率(倍)	—	—	—	—	126.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	154,477	158,367	△5,922	△84,818	24,445
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△188,406	△9,318	47,997	48,631	△8,720
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△97,752	△178,286	△165,298	△91,272	△2,088
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	398,553	369,315	246,091	118,632	132,269
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	116 〔5〕	101 〔4〕	80 〔2〕	49 〔1〕	39 〔1〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期、第8期、第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高(千円)	703,991	749,000	413,800	289,600	345,600
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	160,942	117,578	△155,882	△177,310	19,969
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	77,740	44,770	△496,578	△354,203	12,536
資本金(千円)	991,100	991,100	991,100	991,100	991,100
発行済株式総数(株)	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000
純資産額(千円)	2,013,682	1,909,832	1,350,036	1,002,578	1,012,110
総資産額(千円)	2,385,871	2,192,083	1,532,713	1,099,049	1,064,044
1株当たり純資産額(円)	9,146.04	8,910.75	6,352.79	4,774.84	4,820.24
1株当たり配当額(円) (内、1株当たり中間配当額)(円)	250 (-)	250 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)(円)	359.39	204.04	△2,330.11	△1,676.60	59.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	354.46	203.75	-	-	-
自己資本比率(%)	84.4	87.1	88.1	91.2	95.1
自己資本利益率(%)	4.1	2.3	△30.5	△30.1	1.2
株価収益率(倍)	44.2	52.5	-	-	35.3
配当性向(%)	69.6	122.5	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15 〔5〕	15 〔4〕	12 〔3〕	9 〔1〕	8 〔1〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年1月	東京都千代田区に資本金10,000千円をもってエリアルリンク株式会社（現 株式会社エリアクエスト）を設立
平成12年2月	エリアリサーチ株式会社（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））を東京都千代田区に資本金10,000千円で100%子会社として設立
平成12年5月	商号をエリアリサーチ株式会社（現 株式会社エリアクエスト）に変更 100%子会社であるエリアリサーチ株式会社の商号をエリアルリンク株式会社（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））に変更
平成12年9月	本社及び本店を東京都新宿区に移転
平成13年1月	株式会社クレストホールディングスの株式を100%取得 同社100%子会社の株式会社クレストプロパティーズ（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））、株式会社クレストデータシステムズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）及び株式会社クレスト不動産投資顧問を統合
平成13年3月	商号を株式会社エリアクエストに変更 エリアルリンク株式会社の商号を株式会社エリアルリンク（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））に変更
平成13年5月	株式会社クレストホールディングスと合併 株式会社エリアルリンク（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））、株式会社エリアクエストリサーチ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）、株式会社クレストプロパティーズ（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））及び株式会社クレスト不動産投資顧問を100%子会社とする事業持株会社に事業転換
平成14年6月	株式会社クレスト不動産投資顧問を清算
平成15年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年3月	株式会社日本総合ビルメンテナンスの株式を100%取得
平成16年3月	100%子会社である株式会社エリアルリンクの商号を株式会社エリアクエスト店舗に、株式会社クレストプロパティーズの商号を株式会社エリアクエストオフィスに、株式会社エリアクエストリサーチの商号を株式会社エリアクエストファシリティーズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）に変更
平成16年4月	100%子会社である株式会社エリアクエストファシリティーズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）と株式会社日本総合ビルメンテナンスが合併
平成16年10月	100%子会社である株式会社エリアクエストファシリティーズの商号を株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングに変更
平成16年10月	株式会社リアルバリューを東京都港区に資本金30,000千円で100%子会社として設立
平成17年4月	株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（大阪本社）を大阪府大阪市に資本金30,000千円で100%子会社として設立

年月	事項
平成18年 5月	100%子会社である株式会社エリアクエスト店舗（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））と株式会社エリアクエストオフィスが合併 株式会社エリアクエスト店舗の商号を株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社）へ変更
平成18年 6月	株式会社リアルバリューを清算
平成21年 5月	100%子会社である株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングと株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（大阪本社）が合併
平成21年 9月	本店を東京都目黒区へ移転

3 【事業の内容】

当社グループの事業の内容及びグループ各社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業の区分は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。平成22年8月31日に、(2) その他の事業（経営コンサルティング事業及び投資事業）を廃止しております。

(1) 不動産ソリューション事業

当社グループが展開する不動産ソリューション事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供しております。

① プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメントとは、ビル所有者又はビル経営者に代わりビルの「経営・運営」と「管理」を行う業務であり、ビルのキャッシュ・フロー管理を前提に、不動産の収益性を追求するとともにその資産価値の維持・向上を目指していくことを目的としております。

当社グループが行うプロパティマネジメントは、ビルの所有者又はビルの経営者に対して、ビルを使用する借主のニーズマーケティングからテナント誘致及びリーシングノウハウの提供までを行う成功報酬型のリーシングマネジメント業務、ビルの所有者又はビルの経営者に対して、ビル経営における諸問題を解決するためのアドバイスと情報提供を行うリスクマネジメント業務及びビルの所有者又はビルの経営者に対して、ビルのメンテナンスのアドバイスから、ビルの清掃・設備・警備管理等のメンテナンス業務までを行う、コストマネジメント業務であります。

リーシングマネジメント業務において、当社グループは、強いテナント誘致力を背景に、顧客であるビル所有者又はビル経営者が所有するビルの空室率上昇の抑制を図り、ビルが生み出すキャッシュ・フローの極大化を目指しております。そのため、当社グループは、顕在的借主へのアプローチにとどまらず、ニーズが明確化されていない段階の潜在的借主に積極的にアプローチを行い、借主の情報を収集・蓄積しております。借主の情報がより多く蓄積されることが、結果、貸主とのマッチング力を高め、貸主所有の不動産の収益性を追求することになり、ビルのキャッシュ・フローを高めるというプロパティマネジメントの目的に合致することになると考えております。当社グループはこのように、借主の情報及び貸主の情報を日常の営業活動により取得しております。それらの情報を、当社で開発したシステムを利用したデータベースに日々蓄積し、更新することにより、当社グループ独自の情報を利用したデータベースマーケティングを行っております。なお、リーシングマネジメント業務の収益は、原則として貸主と借主の賃貸借契約が締結された時点で顧客より手数料として受領しております。

リスクマネジメント業務において、当社グループは、ビル経営における諸問題を解決していくためのアドバイスや情報を提供する業務とビルメンテナンスをパッケージ化した「プレミアム会員」サービスを、ビル所有者又はビル経営者に提供しております。

コストマネジメント業務において、当社グループは、リーシングマネジメント業務とリスクマネジメント業務との顧客のシナジー効果を活かして、ビルの清掃・設備・警備等のビルメンテナンスのアドバイスから、ビルメンテナンスまでを行っております。

なお、プロパティマネジメント事業の内、リーシングマネジメント業務については株式会社エリアクエスト店舗&オフィスが行っておりますが、株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングから顧客の紹介を受けることも多くあります。また、リスクマネジメント業務及びコストマネジメント業務については株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングが行っております。

② アウトソーシング事業

アウトソーシング事業の業務は、店舗出店を行っていくクライアントから店舗開発の業務委託を受けクライアントの戦略的な店舗出店を実現させていく店舗開発受託業務、オフィス開設を行うクライアントに対して企業の事業戦略を実現するために適切なオフィスを開設する戦略アドバイスを行うファシリティマネジメントコンサルティング業務であります。

店舗開発受託業務については、多店舗展開を画策する企業を中心に、各企業さまざまな店舗業態を所有しているなかで、各企業独自の戦略を策定することから、出店物件の調査・選定、設備環境の問題解決、そして最終的に出店を実現するところまで業務受託を行っております。当社グループは、各クライアントの店舗の業態情報及び出店戦略を入手し、各クライアントの戦略立地に人員を派遣し集中的に情報を入手し、またクライアントの出店意思を直接貸主に伝えていきます。当社グループに業務を委託することにより、各クライアントは従来の情報入手、立地調査及び貸主との折衝等の業務が短縮され効率よい出店を実現させていきます。さらに当社グループは、退店情報についても各クライアントから入手することにより、退店クライアントの退店コストを削減し、スクラップ&ビル

ドの店舗網再構築を容易にすることができると考えており、新たなる顧客開拓の手段として活用しております。

ファシリティマネジメントコンサルティング業務については、オフィスを賃貸借で開設している企業に対して効率的なオフィスを開設するコンサルティングを行っております（※1）。当社グループのファシリティマネジメントコンサルティング業務は、従来の単なる借主の賃借条件（立地、予算、規模等）と物件情報のマッチングによるオフィスの開設ではなく、長期的且つ経営的視点で計画的にオフィスを開設することにより、設備投資の最小化、機能性・生産性等に対する効用の最大化等の、借主の事業収益につながる一つの経営資源としてのオフィスを開設する提案を行っております。

なお、アウトソーシング事業は、株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングが行っております。

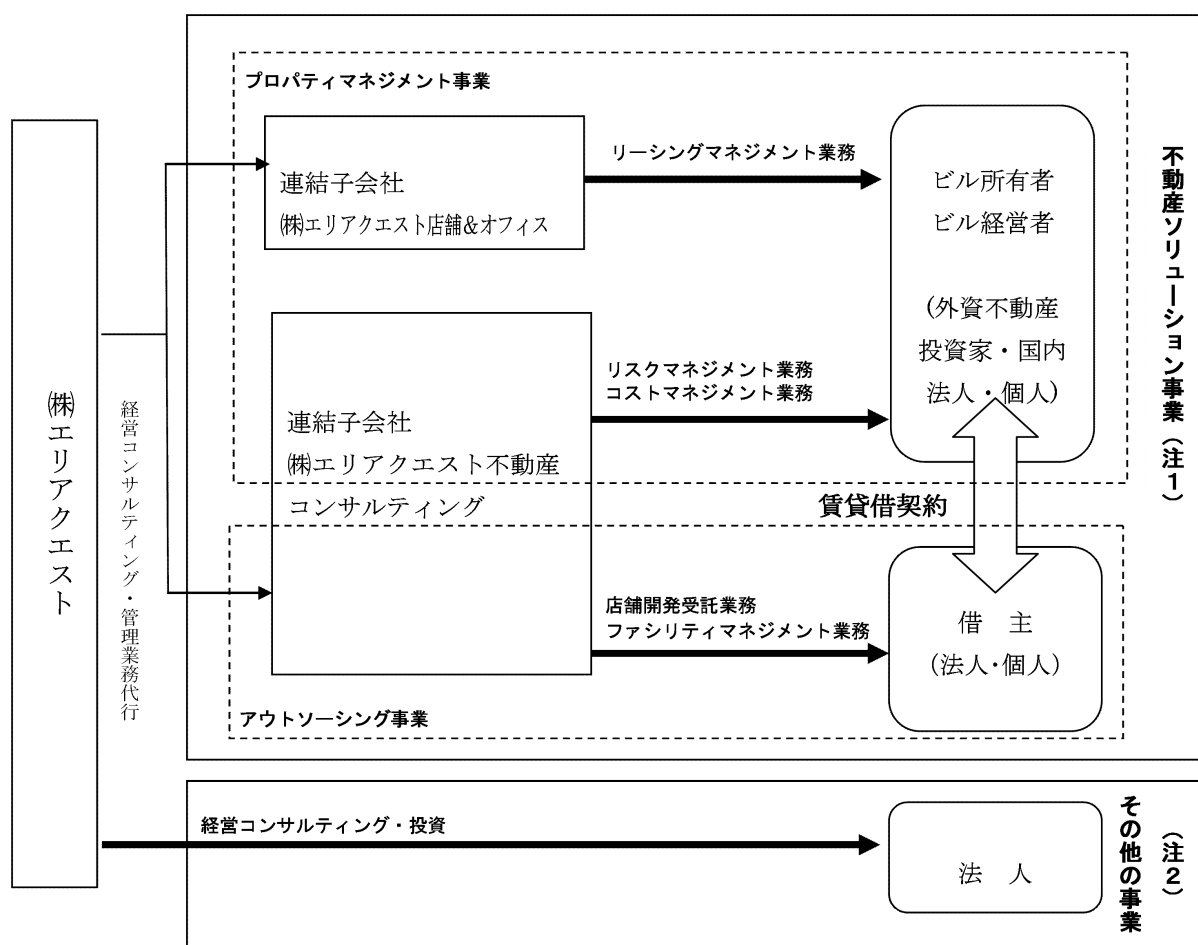
（※1）ファシリティマネジメントとは、企業が事業活動を展開するために、自ら使用する施設（建物・設備）および 利用する人の環境（空間）を、経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営活動であります。

（2）その他の事業（平成22年8月31日付け事業廃止）

当社グループは、未公開企業の価値向上を目指し、自己資金を原資として投資業務を行っております。また、資金面だけではなく企業経営に関するコンサルティング事業等、企業成長のための総合的な投資支援事業を行っております。

なお、その他の事業は、株式会社エリアクエストが行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注） 1. 不動産ソリューション事業…プロパティマネジメント事業、アウトソーシング事業

2. その他の事業…経営コンサルティング事業、投資事業（平成22年8月31日付け事業廃止）

当社は持株会社として、連結子会社2社に対して経営コンサルティング及び管理業務代行を行っており、各社との間で締結している経営コンサルティング契約、管理業務受託契約、採用業務受託契約及びシステム管理業務契約に基づき、コンサルティングフィー及び業務受託料を得ております。なお、当該取引は連結上消去されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング (注) 2	東京都目黒区	30,000	不動産ソリューション事業	100	経営コンサルティング、管理・採用業務等受託 資金援助あり 役員の兼任3名
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス (注) 2	東京都目黒区	30,000	不動産ソリューション事業	100	経営コンサルティング、管理・採用業務等受託 資金援助あり 役員の兼任3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング、株式会社エリアクエスト店舗&オフィスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング 自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	株式会社エリアクエスト 店舗&オフィス 自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
①売上高（千円）	542,553	204,273
②経常損失（△）（千円）	△3,886	△1,659
③当期純損失（△）（千円）	△6,259	△2,793
④純資産額（千円）	△118,261	△161,433
⑤総資産額（千円）	115,961	38,426

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産ソリューション事業	31	(一)
その他の事業	1	(一)
全社（共通）	7	(1)
合計	39	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8 (1)	36.8	2.5年	3,522,499

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や金融政策により、緩やかな回復基調がみえてまいりました。しかしながら、その自立性は弱く、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況が続いております。

不動産業界においては、昨年来の景気悪化から一部回復の兆しがみえるものの、企業の設備投資が下げ止まっていることから、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループにおきましては、不動産ソリューション事業のさらなる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を図ってまいりました。また、当連結会計年度の課題であった、早期黒字化もコスト削減等により当連結会計年度に実現してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高735百万円（前年同期比16.4%の減少）、営業利益12百万円（前年同期は182百万円の営業損失）、経常利益14百万円（前年同期は179百万円の経常損失）、当期純利益は3百万円（前年同期は381百万円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の概況は以下の通りであります。

①不動産ソリューション事業

当社グループが展開する不動産ソリューション事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供しております。

不動産ソリューション事業におきましては、依然、厳しい状況が続く中でも、店舗スクラップが加速したことによる仲介案件の依頼増加が売上に寄与し、また、ストック収入であるPM関連売上の増加を図ってまいりました。

結果、不動産ソリューション事業におきましては、売上高735百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益は291百万円（前年同期比47.7%増）となりました。

②その他の事業

その他事業においては、営業投資有価証券の売却はありません。営業投資有価証券のうち取得価格に対して実質価格が著しく低下しているものについては営業投資有価証券評価損を計上いたしました。

結果、その他事業におきましては、売上高は無く（前年同期は売上高12百万円）、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、当連結会計年度末残高は132百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、24百万円（前年同期は84百万円の使用）となりました。これは、減価償却費の計上56百万円等が、売掛金の増加額41百万円等を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前年同期は48万円の獲得）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出18百万円及び有形固定資産の取得による支出6百万円等が、投資有価証券の売却による収入26百万円等を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2百万円（前年同期比97.7%減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出31百万円等が長期借入による収入30百万円を上回ったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、仕入活動を行っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注状況

当社グループは不動産ソリューション事業を主体とする会社であり、受注活動を行っていないため、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第11期	
	(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
不動産ソリューション事業計 (千円)	735,597	84.8
プロパティマネジメント事業 (千円)	538,796	81.1
アウトソーシング事業 (千円)	196,800	96.8
その他の事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	735,597	83.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、対処すべき今後の課題を以下の通り認識しております。

①収益の拡大

安定した黒字化を目標とし、さらなる収益拡大を図ってまいります。

②売上構造改革の加速

不動産ソリューション事業のさらなる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を引き続き図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況について

当社グループが事業を営む不動産業界においては、急激な景気後退に伴うさらなる経済環境悪化により、当社の取り巻く環境は厳しい状態が続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

連結子会社株式会社エリアクエスト店舗&オフィスは収益不動産の賃貸仲介業務を行っており、宅地建物取引業法及び関係法令の規制を受けております。当社グループが営む事業においては、国土交通大臣・都道府県知事から免許を受ける必要があります。

当社グループは、法令順守を徹底した社員教育を行いコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、同法及び関係法令に定められた事項に違反した場合、免許取消を含む行政処分がなされる可能性があり、免許取消等の処分がなされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

③人材について

当社グループの営む各事業は、何れも人的資本により成り立っており、一定の人員数の維持及び確保が経営上の重要な課題となっております。

当社グループの求める人材が十分に確保できない場合又は現在在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

④顧客情報について

当社グループは営業活動に伴って入手した顧客情報を、当社独自に開発したシステムに蓄積しており、顧客情報の管理に注意を払っておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内侵入等により、顧客情報の外部漏洩がなされた場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

当社グループは、税効果会計、貸倒引当金、投資その他の資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び利益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、254百万円となり、前連結会計年度末と比較して、43百万円増加しました。主な増加要因は、売掛金の増加41百万円及び現金及び預金の増加13百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、343百万円となり、前連結会計年度末と比較して、60百万円減少しました。主な減少要因は、減価償却費の計上56百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、88百万円となり、前連結会計年度末と比較して、40百万円減少しました。主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少27百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、34百万円となり、前連結会計年度末と比較して、23百万円増加しました。その主な増加要因は、長期借入金の増加25百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、474百万円となり、前連結会計年度末と比較して、0百万円増加しました。その増加要因は、当期純利益の計上による利益剰余金3百万円の増加によるもの及びその他有価証券評価差額金3百万円の減少によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて16百万円減少し、598百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

②財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。売上債権の圧縮及び有価証券の売却等、資金の効率を高め、財務基盤の健全化を進めていく方針であります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力があることにより、当社グループの成長を維持するために将来必要となる資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、設備投資額には、有形固定資産のほか無形固定資産及び長期前払費用を含めております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	全社	建物附属設備及び情報通 信機器等	43,717	30,319	74,037	8

(2) 国内子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額	従業員数 (名)
				器具及び備品 (千円)	
株式会社エリアクエスト店舗& オフィス	本社 (東京都目黒区)	不動産ソリューション事業	情報通信機器等	94	11

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	864,800
計	864,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000	225,000	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	225,000	225,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
(平成15年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,720	1,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	25,000
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(平成15年9月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440	440
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,800	32,800
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成16年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 32,800 資本組入額 16,400	発行価格 32,800 資本組入額 16,400
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 行使時に払込をすべき金額は、権利付与日以降に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(株式の分割または併合が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}$$

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ③ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ④ その他権利行使の条件については、本株主総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員または顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 1	8,700	225,000	80,250	991,100	80,250	418,976
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注) 2	—	225,000	—	991,100	△418,976	—

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 資本準備金の減少は会社法第448条第1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	9	25	5	6	5,519	5,566	—
所有株式数(株)	—	1,320	2,649	9,516	923	97	210,495	225,000	—
所有株式数の割合(%)	—	0.58	1.17	4.22	0.41	0.04	93.54	100.00	—

(注) 1. 自己株式15,029株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
清原 雅人	東京都渋谷区	71,790	31.90
鈴木 洋	愛知県一宮市	16,008	7.11
伊藤 真奈美	埼玉県新座市	4,200	1.86
小林 祐司	東京都世田谷区	3,794	1.68
秋元 宏之	神奈川県横浜市港南区	2,739	1.21
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座七丁目13-10	2,062	0.91
有限会社グローバルテクノロジー	東京都渋谷区代々木四丁目41-7	2,000	0.88
株式会社グレース	東京都新宿区西新宿五丁目10-7	2,000	0.88
エリアクエストグループ従業員持 株会	東京都目黒区二丁目6-20	1,961	0.87
後閑 和洋	山形県西置賜郡白鷹町	1,851	0.82
計	—	108,405	48.18

(注) 上記のほか、自己株式が15,029株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,029	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 209,971	209,956	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,000	—	—
総株主の議決権	—	209,956	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エリアクエスト	東京都目黒区中目 黒二丁目6番20号	15,029	—	15,029	6.67
計	—	15,029	—	15,029	6.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成15年9月28日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成15年9月28日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③ 平成22年9月28日開催の第11回定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対しストックオプション報酬として新株予約権を割り当てることを決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件でストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することを決議いたしました。

決議内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,029	—	15,029	—

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定的な配当を心がけるとともに各期の経営成績の状況等を勘案して、配当性向を意識し、株主への利益還元策を総合的、かつ積極的に検討したいと考えております。

当社剰余金の配当は、期末配当の年1回を方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期におきましては、当期の業績を鑑み、無配にすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、社内インフラの構築等へ有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	39,900	19,530	11,000	3,950	3,260
最低(円)	11,510	8,410	3,100	1,110	1,545

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,145	2,262	2,200	2,870	3,100	2,450
最低(円)	1,646	1,775	1,985	2,101	1,834	2,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清原 雅人	昭和42年2月2日生	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成10年4月 (株)クエストプロパティーズ(現 (株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社)) 取締役就任 平成12年1月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 平成15年10月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社) 代表取締役就任(現任) (株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役就任(現任)	(注)3	71,790
取締役	—	鈴木 洋	昭和19年7月19日生	昭和39年1月 (株)ベルテクノ入社 昭和39年1月 (株)ベルテクノ取締役就任 昭和44年3月 (株)ベルテクノ代表取締役社長就任 平成16年7月 (株)ベルテクノ代表取締役会長就任 平成17年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 (株)ベルテクノ取締役会長就任(現任)	(注)3	16,008
取締役	—	富田 和夫	昭和5年11月19日生	昭和30年4月 (株)RKB毎日放送入社国会担当記者 昭和40年4月 田中龍夫衆議院議員秘書 昭和42年6月 重宗雄三参議院議長秘書 昭和48年4月 (株)ラジオ関東報道部長 平成11年6月 (株)ネイチャーワールドチャンネル代表取締役就任 平成13年3月 当社監査役就任 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役	—	杉浦 茂樹	昭和51年5月16日生	平成13年4月 イーエムシージャパン(株)入社 平成15年8月 フィリップモリスジャパン(株)入社 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 平成21年9月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス(東京本社) 監査役就任(現任) (株)エリアクエスト不動産コンサルティング監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	丸山 秀治	昭和9年2月3日生	昭和31年4月 三井物産(株)入社 昭和48年7月 アングロケミカルメタルズ会社取締役就任 昭和57年6月 ペルー三井物産(株)社長就任 平成2年6月 三井物産(株)取締役就任 平成5年6月 三井情報開発(株)代表取締役社長就任 平成10年6月 同社相談役就任 平成12年6月 同社顧問就任 平成13年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	100
監査役	—	水上 孝一	昭和24年10月14日生	昭和55年3月 (株)経済界入社 平成17年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 平成18年9月 (有)ケイ・エム・シーに改組し代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						87,898

- (注) 1. 取締役鈴木洋及び富田和夫は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役杉浦茂樹、丸山秀治及び水上孝一は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役清原雅人及び鈴木洋の任期は、平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役富田和夫の任期は、前任者の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から他の在任取締役の任期が満了する平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役杉浦茂樹及び丸山秀治の任期は、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役水上孝一の任期は、前任者の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から前任富田和夫の任期が満了する平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、その重点を株主利益向上に置き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題と認識しております。その一環といたしまして、意思決定の迅速化、経営の透明化等を意識しコンプライアンスの徹底等が機能する体制の構築に取り組んでまいります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

重要な意思決定については、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されている取締役会において審議の上、取締役会において決議されております。また、取締役会で決議された事項においては、経営会議に迅速に伝達を行うことにより、業務執行責任の明確化を図っております。当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である取締役会、監査役会を設置し、毎月定例取締役会を開催すると同時に、年間数回の監査役会を開催しております。毎月開催される取締役会においては、重要事項の審議、業務執行に関する検討・審議など、監督機関としての運営を行っております。さらに、月2回の経営会議及び月1回のグループ経営会議を設けております。当該会議を通じて、法令遵守の精神を繰り返し確認すると共に、激変する経済環境への対応を協議しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

業務執行の監査・監督については、全ての取締役会に社外取締役及び社外監査役の参加を義務付けており、取締役相互間による監督と監査役会による監査により行っており、上記の体制が適切であると判断し、意思決定の迅速化、経営の透明化等を意識しコンプライアンスの徹底を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告される。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

それぞれの担当部署にて、マニュアル及び研修の実施を行うものとし、リスク状況の監視及び全社的対応は総務部門が担当する。また、「お客様相談室」を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を報告するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、また、業務担当取締役は各部門の具体的な目標を含めた効率的な達成方法を定めるものとする。また、全社的な業務の効率化を実現するためにシステム構築を行っていく。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の内部監査を当会社が直接的に行うことにより、内部統制の実効性を高める。また、グループ幹部会議を通じてグループ各社の幹部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築していく。

6. 監査役会の職務を補助すべき使用人の体制

監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の使用人に直接命じることができる。また、その処遇については取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生した時は、すみやかに報告する体制を整備する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役及び取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設置する。

ニ. リスク管理体制の状況

当社は、取締役会及び経営会議にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。

また、「お客様相談室」を設置し、法令遵守の企業倫理の浸透、定着に努めてまいりました。また、リスクを統計的に分析することを通じてトラブルの発生を防止するリスク管理の運用を行っております。これにより、業務上発生するリスクの未然の防止と軽減に取り組んでおります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役にふさわしい人材の確保を容易にすることを目的とするものであります。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査担当1名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名となっております。また、当社は、当社及びグループ各社に対する業務の適切かつ健全な運営を確保することを目的に内部監査を実施しております。実施した事項のうち重要な事項については経営会議及び監査役会に報告するとともに、内部監査結果等を踏まえ、当社各部門及びグループ各社への提言等を行っております。また、内部監査担当は常勤監査役に重要なポイント等について意見交換等を行い、常に内部監査と監査役監査の連携の強化に努めております。

監査役は取締役の業務執行を監査するため、取締役会に常に出席し取締役の業務執行を監査し適宜意見を述べると共に経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めており、さらに、監査の方針、業務の分担等に基づき当社の監査及び子会社等の調査を実施し、監査の充実を図っております。

また、監査報告会を定期的に行い、監査法人、監査役及び内部監査担当が出席し、常に監査の連携の強化に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の取締役は3名で社外取締役が2名、監査役は3名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役の鈴木洋氏は当社株式を16,008株保有し、社外監査役の丸山秀治氏は当社株式を100株保有しております。社外監査役の水上市孝一氏は、(株)ケイ・エム・シーの代表取締役であり、当社が同社と経営顧問契約を締結しております。

上記以外の社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役及び社外監査役は、専門的見地や幅広い経験から意見を述べていただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社といたしましては、取締役会を監視・監督するにあたり、十分機能しており、取締役会の適正な意思決定に貢献していると考えております。また、社外監査役、会計監査人及び内部監査の連携・相互補完のため、監査報告会を定期的に行っており、より一層の関係強化に努めております。

また、取締役3名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名すべてが社外監査役であることから、取締役会を監視・監督するにあたり、十分機能すると考えております。

なお、当社は平成22年9月開催の定時株主総会にて選任された、社外取締役の水上市孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58	58	—	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	—	3

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、当社の取締役報酬は、平成18年9月26日開催の第7回定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度額とし、監査役報酬は、平成18年9月26日開催の第7回定時株主総会で決議された25百万円(年額)を限度額としております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	37,500	—	—	—
上記以外の株式	—	30,706	294	2,903	—

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査について霞が関監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 剣持俊夫、船井宏昌
- ・監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 4名、その他 3名

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累計投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

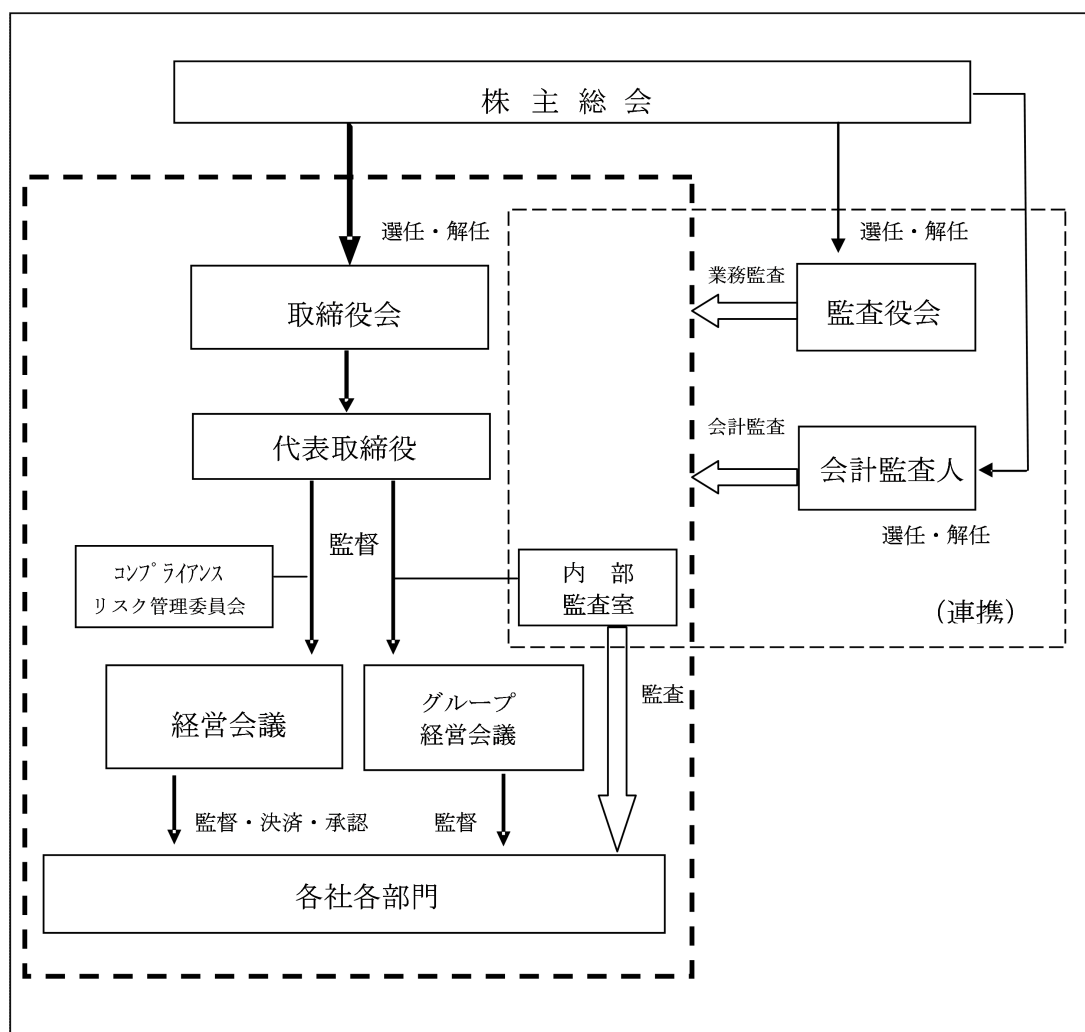
⑩自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

⑪中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	—	21,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,500	—	21,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

事業規模、監査日程等を総合的に勘案の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第10期事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに第10期事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び第11期事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,632	132,269
売掛金	46,793	87,902
営業投資有価証券	14,851	10,841
その他	30,375	25,520
貸倒引当金	—	△2,149
流動資産合計	210,652	254,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,295	95,295
減価償却累計額	△44,021	△51,577
建物（純額）	51,273	43,717
工具、器具及び備品	215,040	202,676
減価償却累計額	△173,155	△172,261
工具、器具及び備品（純額）	41,884	30,414
車両運搬具	20,473	19,784
減価償却累計額	△8,180	△12,340
車両運搬具（純額）	12,293	7,443
土地	32	32
有形固定資産合計	105,483	81,608
無形固定資産		
ソフトウェア	59,788	27,716
その他	2,342	2,342
無形固定資産合計	62,131	30,059
投資その他の資産		
投資有価証券	84,631	70,207
敷金及び保証金	31,291	30,234
長期前払費用	4,323	3,592
繰延税金資産	1,452	3,515
保険積立金	62,043	72,381
会員権	43,583	43,583
その他	18,888	18,456
貸倒引当金	△9,800	△9,800
投資その他の資産合計	236,415	232,170
固定資産合計	404,030	343,838
資産合計	614,682	598,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,642	27,820
1年内返済予定の長期借入金	30,400	3,000
未払金	69,431	50,878
未払法人税等	3,106	3,185
その他	4,077	3,460
流動負債合計	128,658	88,345
固定負債		
長期借入金	—	25,500
その他	11,588	9,462
固定負債合計	11,588	34,962
負債合計	140,246	123,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金	418,976	418,976
利益剰余金	△685,281	△681,798
自己株式	△248,241	△248,241
株主資本合計	476,552	480,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,116	△5,121
評価・換算差額等合計	△2,116	△5,121
純資産合計	474,436	474,914
負債純資産合計	614,682	598,222

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	879,896	735,597
売上原価	574,710	375,165
売上総利益	305,186	360,431
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,450	68,200
給与手当	40,595	26,608
法定福利費	12,109	8,386
求人費	4,585	620
減価償却費	88,029	56,780
地代家賃	19,773	11,908
広告宣伝費	55,077	11,963
通信費	17,887	9,057
旅費及び交通費	10,945	8,337
支払手数料	53,444	51,539
顧問料	16,205	15,451
業務委託費	23,993	19,525
その他	71,641	60,000
販売費及び一般管理費合計	487,738	348,379
営業利益又は営業損失(△)	△182,552	12,051
営業外収益		
受取利息	342	47
有価証券利息	714	—
受取配当金	729	294
その他	3,187	2,950
営業外収益合計	4,973	3,292
営業外費用		
支払利息	1,673	920
自己株式買付手数料	220	—
営業外費用合計	1,893	920
経常利益又は経常損失(△)	△179,471	14,423
特別利益		
投資有価証券売却益	1,112	2,903
貸倒引当金戻入額	116	—
特別利益合計	1,229	2,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
特別損失		
投資有価証券売却損	9,512	3,358
投資有価証券評価損	118,460	5,134
固定資産除却損	※1 37,393	※1 504
固定資産売却損	※2 578	—
事務所移転費用	33,177	1,123
和解金	194	2,150
保険解約損	858	—
その他	1,024	—
特別損失合計	201,198	12,272
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△379,441	5,054
法人税、住民税及び事業税	2,115	1,571
法人税等合計	2,115	1,571
当期純利益又は当期純損失(△)	△381,556	3,483

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		991,100		991,100
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		991,100		991,100
資本剰余金				
前期末残高		418,976		418,976
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		418,976		418,976
利益剰余金				
前期末残高		△303,725		△685,281
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△381,556		3,483
当期変動額合計		△381,556		3,483
当期末残高		△685,281		△681,798
自己株式				
前期末残高		△243,892		△248,241
当期変動額				
自己株式の取得		△4,349		—
当期変動額合計		△4,349		—
当期末残高		△248,241		△248,241
株主資本合計				
前期末残高		862,458		476,552
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△381,556		3,483
自己株式の取得		△4,349		—
当期変動額合計		△385,905		3,483
当期末残高		476,552		480,036
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		△13,211		△2,116
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		11,094		△3,005
当期変動額合計		11,094		△3,005
当期末残高		△2,116		△5,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
純資産合計		
前期末残高	849,246	474,436
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△381,556	3,483
自己株式の取得	△4,349	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,094	△3,005
当期変動額合計	△374,810	478
当期末残高	474,436	474,914

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△379,441		5,054
減価償却費		88,455		56,780
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△990		2,149
受取利息及び受取配当金		△867		△342
支払利息		1,673		920
固定資産売却損益(△は益)		578		—
固定資産除却損		37,393		504
投資有価証券評価損益(△は益)		57,960		5,134
投資有価証券売却損益(△は益)		8,399		455
売上債権の増減額(△は増加)		12,798		△41,109
営業投資有価証券の増減額(△は増加)		73,937		128
仕入債務の増減額(△は減少)		△1,428		6,178
その他		21,498		△6,576
小計		△80,033		29,279
利息及び配当金の受取額		867		342
利息の支払額		△1,673		△920
法人税等の支払額		△4,315		△4,324
法人税等の還付額		336		68
営業活動によるキャッシュ・フロー		△84,818		24,445
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による収入		2,141		—
有形固定資産の取得による支出		△7,645		△6,062
無形固定資産の取得による支出		△15,440		—
投資有価証券の取得による支出		△10,945		△18,756
投資有価証券の売却による収入		51,576		26,118
貸付金の回収による収入		400		300
その他		28,544		△10,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		48,631		△8,720
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		—		30,000
長期借入金の返済による支出		△86,600		△31,900
自己株式の取得による支出		△4,349		—
配当金の支払額		△322		△188
財務活動によるキャッシュ・フロー		△91,272		△2,088
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△127,458		13,636
現金及び現金同等物の期首残高		246,091		118,632
現金及び現金同等物の期末残高		※1 118,632		※1 132,269

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。当該連結子会社は㈱エリアクレスト不動産コンサルティング及び㈱エリアクレスト店舗&オフィス（東京本社）の2社であります。</p> <p>なお、当社の100%子会社である㈱エリアクレスト店舗&オフィス（大阪本社）は㈱エリアクレスト不動産コンサルティングを存続会社として、平成21年5月1日付けで合併いたしました。</p>	<p>子会社は全て連結しております。当該連結子会社は㈱エリアクレスト不動産コンサルティング及び㈱エリアクレスト店舗&オフィスの2社であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用対象となる関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>②営業投資有価証券の会計処理 営業目的による投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②営業投資有価証券の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
_____	_____

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式買付手数料」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「自己株式買付手数料」は、167千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、前連結会計年度は「固定資産売却益」及び「固定資産売却損」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、一括掲記しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」に含まれている「固定資産売却損」の金額は578千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、一括掲記しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」に含まれる「投資有価証券売却益」「投資有価証券売却損」の金額はそれぞれ1,112千円、9,512千円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
—————	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)										
<p>※1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34,314千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,078千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">578千円</td> </tr> </table>	建物	34,314千円	器具及び備品	3,078千円	車両運搬具	578千円	<p>※1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">488千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	工具、器具及び備品	488千円	車両運搬具	16千円
建物	34,314千円										
器具及び備品	3,078千円										
車両運搬具	578千円										
工具、器具及び備品	488千円										
車両運搬具	16千円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,000	—	—	225,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,489	2,540	—	15,029

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加2,540株は、平成20年9月26日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式(株)			
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	2,560	—	160	2,400
	第3回新株予約権	普通株式	800	—	360	440
合計			3,360	—	520	2,840

(注) 1. 第2回新株予約権の当期減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 第3回新株予約権の当期減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	225,000	—	—	225,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,029	—	—	15,029

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式（株）			
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	2,400	—	680	1,720
	第3回新株予約権	普通株式	440	—	—	440
合計			2,840	—	680	2,160

（注） 1. 第2回新株予約権の当期減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の現金及び預金勘定とは、同額であります。	※1. 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
—	—

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイト含）等にて相場（時価）の把握を行っております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	132,269	132,269	—
(2) 売掛金	87,902		
貸倒引当金	(※) △2,149		
	85,753	85,753	—
(3) 投資有価証券	30,706	30,706	—
(4) 敷金及び保証金	30,234	24,126	△6,108
(5) 会員権	43,583	26,000	△17,583
資産計	322,545	298,854	△23,691
(1) 買掛金	27,820	27,820	—
(2) 長期借入金	28,500	28,500	—
負債計	56,320	56,320	—

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 敷金及び保証金
これらは主に本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金であり、時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もり、予定入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しております。
- (5) 会員権
これらの時価については、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等の相場によっております。

負債

- (1) 買掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	39,501

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	132,269	—	—	—
売掛金	87,902	—	—	—
合計	220,171	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,331	26,996	7,664
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	19,331	26,996	7,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18,323	10,338	△7,985
債券	9,506	6,256	△3,249
その他	—	—	—
小計	27,829	16,594	△11,234
合計	47,161	43,591	△3,569

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,576	1,112	9,512

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	52,351
非上場債券	—
出資金	3,540

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1)国債・地方債等	6,256	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
合計	6,256	—	—	—

当連結会計年度（平成22年6月30日）

1. その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	12,060	11,873	186
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	12,060	11,873	186
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	18,646	27,470	△8,824
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	18,646	27,470	△8,824
合計	30,706	39,343	△8,637

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 50,342千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	19,971	2,903	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	6,147	—	3,358
(3) その他	—	—	—
合計	26,118	2,903	3,358

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,134千円（その他有価証券で時価のない株式等5,134千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日現在)

当社は退職給付制度を採用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年6月30日現在)

当社は退職給付制度を採用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 13名	当社顧問 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 9,200株	普通株式 800株
付与日	平成15年10月8日	平成15年10月20日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年1月1日～ 平成24年12月31日	平成16年1月1日～ 平成24年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,560	800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	160	360
未行使残	2,400	440

②単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	25,000	32,800
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社顧問 3名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 9,200株	普通株式 800株
付与日	平成15年10月8日	平成15年10月20日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年1月1日～ 平成24年12月31日	平成16年1月1日～ 平成24年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	2,400	440
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	680	—
未行使残	1,720	440

② 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	25,000	32,800
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 504,277千円</p> <p>営業投資有価証券評価損 6,201千円</p> <p>投資有価証券評価損 13,858千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,988千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,452千円</p> <p>その他 1,824千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 531,602千円</p> <p>評価性引当額 △530,149千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,452千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 505,255千円</p> <p>営業投資有価証券評価損 2,978千円</p> <p>投資有価証券評価損 2,976千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 4,674千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,515千円</p> <p>その他 1,764千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 521,165千円</p> <p>評価性引当額 △517,650千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 3,515千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 △2.6%</p> <p>住民税均等割 △0.5%</p> <p>評価性引当額の増加額 △38.6%</p> <p>その他 0.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税率等の負担率 △0.6%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 214.1%</p> <p>住民税均等割 31.0%</p> <p>評価性引当額の増加額 △257.2%</p> <p>その他 2.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税率等の負担率 31.1%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	867,896	12,000	879,896	—	879,896
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	867,896	12,000	879,896	—	879,896
営業費用	670,462	27,745	698,208	364,240	1,062,448
営業利益又は営業損失 (△)	197,434	△15,745	181,688	△364,240	△182,552
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	312,021	38,424	350,445	264,237	614,682
減価償却費	79,611	4,421	84,033	4,421	88,455
資本的支出	38,421	3,033	41,455	3,033	44,488

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

(1)不動産ソリューション事業……プロパティマネジメント事業、アウトソーシング事業

(2)その他の事業……経営コンサルティング事業・投資事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は364,240千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は264,237千円であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	735,597	—	735,597	—	735,597
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	735,597	—	735,597	—	735,597
営業費用	443,966	9,804	453,770	269,774	723,545
営業利益又は営業損失 (△)	291,630	△9,804	281,826	△269,774	12,051
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	310,676	32,793	343,470	254,751	598,222
減価償却費	50,887	2,946	53,833	2,946	56,780
資本的支出	5,586	757	6,344	757	7,102

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

(1)不動産ソリューション事業……プロパティマネジメント事業、アウトソーシング事業

(2)その他の事業……経営コンサルティング事業・投資事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は269,774千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は254,751千円であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 平成22年8月31日に、その他の事業(経営コンサルティング事業及び投資事業)を廃止しております。

なお、この事業廃止による当社の業績への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	清原 雅人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接34.2	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	28,500	—	—

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額	2,259円53銭	2,261円81銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,806円07銭	16円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	一円一銭	一円一銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△381,556	3,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△381,556	3,483
期中平均株式数(千株)	211	209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年9月28日株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 2(千株) 平成15年9月28日株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 0(千株)	平成15年9月28日株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 1(千株) 平成15年9月28日株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 0(千株)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
	<p>ストックオプションとしての新株予約権の発行</p> <p>(1) 平成22年 9月28日開催の第11回定時株主総会において、当社の業績向上に対する貢献意欲を高めるため、現在の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠に、当社の取締役に対しては年額10百万円（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）を限度に、当社の監査役に対しては年額 3百万円を限度にストックオプション報酬として新株予約権を割り当てることを決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数 新株予約権の総数は、取締役に対しては150個、監査役に対しては35個を発行する新株予約権の数の上限とする。 新株予約権の目的である株式の種類及び数は、取締役については普通株式7,500株を、監査役については普通株式1,750株を上限とする。 各新株予約権 1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式50株とする。 なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。 但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に①に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>_____</p>	<div style="text-align: center;"> $\frac{\text{調整後 既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{調整前 既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{払込価額} = \text{行使価額}$ </div> <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の権利行使期間 割当日（募集事項を決定する当社取締役会決議の日）後2年を経過した日より8年以内で当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 また、資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>⑦ 組織再編等に伴う取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額に上記ハ. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ. 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記④に準じて決定する。</p> <p>ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ. 新株予約権の取得条項</p> <p>上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
	<p>⑩ その他の新株予約権の内容</p> <p>その他の募集事項及び細目（上記①から⑨までの事項におけるその他の事項を含む。）については、取締役会の決議によって定めるものとする。</p> <p>(2) 平成22年 9月28日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、経営参画意識及び業績向上に対する貢献意欲を高めるため、さらに優秀な人材を確保することを目的として、当社の従業員に特に有利な条件でストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の総数は、40個を発行する新株予約権の数の上限とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数は、普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>各新株予約権 1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式50株とする。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>各新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に①に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <small>既発行株式数 × 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額</small> </div> $\frac{\text{調整後払込価額} - \text{調整前払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{時価}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の権利行使期間 割当日（募集事項を決定する当社取締役会決議の日）後2年を経過した日より8年以内で当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 また、資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
	<p>⑦ 組織再編等に伴う取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額に上記ハ. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ. 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p> <p>ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ. 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の 数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。</p> <p>⑩ その他の新株予約権の内容 その他の募集事項及び細目（上記①から⑨までの事項 におけるその他の事項を含む。）については、取締役 会の決議によって定めるものとする。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,400	3,000	2.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	25,500	2.50	平成23年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,400	28,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,000	3,000	3,000	3,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第2四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第3四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第4四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高 (千円)	205,133	188,212	169,474	172,776
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (千円)	2,619	678	4,549	△2,793
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	2,198	296	3,962	△2,973
1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	10.47	1.41	18.87	△14.16

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,971	82,669
営業投資有価証券	14,851	10,841
前渡金	283	—
前払費用	3,196	12,959
未収入金	※1 268,115	※1 288,591
その他	2,059	945
流動資産合計	372,478	396,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,295	95,295
減価償却累計額	△44,021	△51,577
建物（純額）	51,273	43,717
工具、器具及び備品	200,316	200,646
減価償却累計額	△159,137	△170,326
工具、器具及び備品（純額）	41,179	30,319
車両運搬具	19,784	19,784
減価償却累計額	△7,511	△12,340
車両運搬具（純額）	12,272	7,443
土地	32	32
有形固定資産合計	104,758	81,513
無形固定資産		
ソフトウェア	59,788	27,716
電話加入権	1,129	1,129
無形固定資産合計	60,917	28,846
投資その他の資産		
投資有価証券	84,631	70,207
関係会社株式	257,500	257,500
長期貸付金	※1 98,160	※1 97,860
会員権	43,583	43,583
差入保証金	20,686	20,629
保険積立金	62,043	72,381
長期前払費用	1,938	1,234
繰延税金資産	1,452	3,515
その他	698	566
貸倒引当金	△9,800	△9,800
投資その他の資産合計	560,895	557,677
固定資産合計	726,571	668,037
資産合計	1,099,049	1,064,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	30,400	—
未払金	61,497	47,352
未払法人税等	2,155	2,570
預り金	2,418	2,011
流動負債合計	96,471	51,934
負債合計	96,471	51,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金		
その他資本剰余金	418,976	418,976
資本剰余金合計	418,976	418,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△157,139	△144,602
利益剰余金合計	△157,139	△144,602
自己株式	△248,241	△248,241
株主資本合計	1,004,695	1,017,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,116	△5,121
評価・換算差額等合計	△2,116	△5,121
純資産合計	1,002,578	1,012,110
負債純資産合計	1,099,049	1,064,044

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	※1 289,600	※1 345,600
売上原価	13,437	903
売上総利益	276,162	344,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,450	68,200
給与手当	40,595	26,608
法定福利費	12,109	8,386
求人費	4,585	620
広告宣伝費	51,697	10,634
減価償却費	87,725	56,065
地代家賃	19,773	11,908
交際費	—	26,536
通信費	17,664	9,046
旅費及び交通費	9,813	8,087
顧問料	16,205	15,451
支払手数料	48,394	49,175
業務委託費	22,972	19,525
その他	51,513	18,181
販売費及び一般管理費合計	456,501	328,428
営業利益又は営業損失(△)	△180,338	16,268
営業外収益		
受取利息	2,121	※1 1,976
有価証券利息	714	—
受取配当金	729	294
その他	1,356	1,907
営業外収益合計	4,920	4,178
営業外費用		
支払利息	1,673	477
自己株式買付手数料	220	—
営業外費用合計	1,893	477
経常利益又は経常損失(△)	△177,310	19,969
特別利益		
投資有価証券売却益	1,112	2,903
特別利益合計	1,112	2,903

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 37,393	—
固定資産売却損	※3 578	—
投資有価証券売却損	9,512	3,358
投資有価証券評価損	118,460	5,134
事務所移転費用	9,027	540
保険解約損	858	—
その他	1,218	350
特別損失合計	177,049	9,383
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△353,247	13,489
法人税、住民税及び事業税	956	952
法人税等合計	956	952
当期純利益又は当期純損失 (△)	△354,203	12,536

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 営業投資有価証券原価 売上原価		13,437	100.0	903	100.0
		13,437	100.0	903	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	991,100	991,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	991,100	991,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	418,976	
当期変動額		
資本準備金の取崩	△418,976	—
当期変動額合計	△418,976	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	418,976
当期変動額		
資本準備金の取崩	418,976	—
当期変動額合計	418,976	—
当期末残高	418,976	418,976
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	197,064	△157,139
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△354,203	12,536
当期変動額合計	△354,203	12,536
当期末残高	△157,139	△144,602
自己株式		
前期末残高	△243,892	△248,241
当期変動額		
自己株式の取得	△4,349	—
当期変動額合計	△4,349	—
当期末残高	△248,241	△248,241
株主資本合計		
前期末残高	1,363,248	1,004,695
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△354,203	12,536
自己株式の取得	△4,349	—
当期変動額合計	△358,553	12,536
当期末残高	1,004,695	1,017,232

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△13,211	△2,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,094	△3,005
当期変動額合計	11,094	△3,005
当期末残高	△2,116	△5,121
純資産合計		
前期末残高	1,350,036	1,002,578
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△354,203	12,536
自己株式の取得	△4,349	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,094	△3,005
当期変動額合計	△347,458	9,531
当期末残高	1,002,578	1,012,110

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 器具及び備品 4年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	<p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券の会計処理方法 営業目的による投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券の会計処理方法 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
_____	_____

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
_____	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「交際費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「交際費」の金額は22,368千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)								
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">255,722千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> </table>	未収入金	255,722千円	長期貸付金	80,000千円	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">278,331千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> </table>	未収入金	278,331千円	長期貸付金	80,000千円
未収入金	255,722千円								
長期貸付金	80,000千円								
未収入金	278,331千円								
長期貸付金	80,000千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 277,600千円	※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 345,600千円 受取利息 1,960千円
※2. 固定資産除却損の内訳 建物 34,314千円 器具及び備品 3,078千円	_____ _____
※3. 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 578千円	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式 普通株式	12,489	2,540	—	15,029
合計	12,489	2,540	—	15,029

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加2,540株は、平成20年9月26日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式 普通株式	15,029	—	—	15,029
合計	15,029	—	—	15,029

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式257,500千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 211,834千円	繰越欠損金 209,734千円
営業投資有価証券評価損 6,201千円	営業投資有価証券評価損 2,978千円
投資有価証券評価損 13,396千円	投資有価証券評価損 2,514千円
関係会社株式評価損 90,761千円	関係会社株式評価損 90,761千円
貸倒引当金繰入超過額 3,988千円	貸倒引当金繰入超過額 3,988千円
その他有価証券評価差額 1,452千円	その他有価証券評価差額 3,515千円
その他 1,114千円	その他 1,284千円
繰延税金資産小計 328,750千円	繰延税金資産小計 314,777千円
評価性引当額 △327,297千円	評価性引当額 △311,262千円
繰延税金資産合計 1,452千円	繰延税金資産合計 3,515千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 △2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 80.1%
住民税均等割 △0.3%	住民税均等割 7.0%
評価性引当金の増加額 △38.4%	評価性引当金の増加額 △122.6%
その他 0.4%	その他 1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.1%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額	4,774円84銭	4,820円24銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△1,676円60銭	59円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式は存 在するものの1株当たり当期純損失 が計上されているため記載しており ません。	－円－銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
す。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△354,203	12,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△354,203	12,536
期中平均株式数(千株)	211	209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	平成15年9月28日株主総会決議ス tockオプション(新株予約権) 普通株式 2(千株) 平成15年9月28日株主総会決議ス tockオプション(新株予約権) 普通株式 0(千株)	平成15年9月28日株主総会決議ス tockオプション(新株予約権) 普通株式 1(千株) 平成15年9月28日株主総会決議ス tockオプション(新株予約権) 普通株式 0(千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>ストックオプションとしての新株予約権の発行</p> <p>(1) 平成22年 9月28日開催の第11回定時株主総会において、当社の業績向上に対する貢献意欲を高めるため、現在の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠に、当社の取締役に対しては年額10百万円（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）を限度に、当社の監査役に対しては年額 3百万円を限度にストックオプション報酬として新株予約権を割り当てることを決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数 新株予約権の総数は、取締役に対しては150個、監査役に対しては35個を発行する新株予約権の数の上限とする。 新株予約権の目的である株式の種類及び数は、取締役については普通株式7,500株を、監査役については普通株式1,750株を上限とする。 各新株予約権 1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式50株とする。 なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。 但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に①に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。 なお、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<div style="text-align: center;"> $\frac{\text{調整後 調整前}}{\text{払込価額 払込価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ </div> <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の権利行使期間 割当日（募集事項を決定する当社取締役会決議の日）後2年を経過した日より8年以内で当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 また、資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
	<p>⑦ 組織再編等に伴う取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額に上記ハ. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ. 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>上記④に準じて決定する。</p> <p>ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ. 新株予約権の取得条項</p> <p>上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。</p>

<p>前事業会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
	<p>⑩ その他の新株予約権の内容</p> <p>その他の募集事項及び細目（上記①から⑨までの事項におけるその他の事項を含む。）については、取締役会の決議によって定めるものとする。</p> <p>(2) 平成22年 9月28日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、経営参画意識及び業績向上に対する貢献意欲を高めるため、さらに優秀な人材を確保することを目的として、当社の従業員に特に有利な条件でストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の総数は、40個を発行する新株予約権の数の上限とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数は、普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>各新株予約権 1個当たりの目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式50株とする。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>各新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に①に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない。）するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)</p>
<p>_____</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <small>既発行株式数 × 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額</small> </div> $\frac{\text{調整後払込価額} - \text{調整前払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{時価}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権の権利行使期間 割当日（募集事項を決定する当社取締役会決議の日）後2年を経過した日より8年以内で当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 また、資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
	<p>⑦ 組織再編等に伴う取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額に上記ハ. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ. 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p> <p>ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>チ. 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の 数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り 捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。</p> <p>⑩ その他の新株予約権の内容 その他の募集事項及び細目（上記①から⑨までの事項 におけるその他の事項を含む。）については、取締役 会の決議によって定めるものとする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ネクステージ	37	4,275
		(株)リスクマネジメント・ラボラトリー	45	2,320
		エイチ・エス・アシスト(株)	10	1,611
		その他 (7 銘柄)	—	2,635
		小計	—	10,841
投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)コンサルティングファーム	300	37,500
		ジャパンベストレスキューシステム(株)	180	12,060
		(株)ラックランド	28,400	8,236
		第一生命保険(株)	60	7,356
		その他 (3 銘柄)	—	3,054
		小計	—	68,206
合計			—	79,047

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		出資証券 (2 銘柄)	—	2,001
小計			—	2,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	95,295	—	—	95,295	51,577	7,556	43,717
工具、器具及び備品	200,316	330	—	200,646	170,326	11,189	30,319
車両運搬具	19,784	—	—	19,784	12,340	4,828	7,443
土地	32	—	—	32	—	—	32
有形固定資産計	315,428	330	—	315,758	234,244	23,574	81,513
無形固定資産							
ソフトウェア	347,296	—	—	347,296	319,579	32,071	27,716
電話加入権	1,129	—	—	1,129	—	—	1,129
無形固定資産計	348,426	—	—	348,426	319,579	32,071	28,846
長期前払費用	—	—	—	2,039	805	704	1,234
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

 工具、器具及び備品 サーバラック

330千円

2. 長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,800	—	—	—	9,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	9
普通預金	73,848
別段預金	8,811
計	82,669
合計	82,669

ロ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)エリアクエスト不動産コンサルティング	171,552
(株)エリアクエスト店舗&オフィス	106,779
その他	10,259
合計	288,591

ハ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)エリアクエスト不動産コンサルティング	257,500
(株)エリアクエスト店舗&オフィス	0
合計	257,500

ニ. 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)エリアクエスト店舗&オフィス	80,000
その他	17,860
合計	97,860

ホ. 保険積立金

相手先	金額 (千円)
明治安田生命保険相互会社	46,849
住友生命保険相互会社	25,531
合計	72,381

b. 負債の部

イ. 未払金

相手先	金額 (千円)
役員、従業員	21,527
トヨタファイナンス(株)	10,485
その他	15,339
合計	47,352

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.area-quest.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 船井 宏昌 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エリアクエストの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エリアクエストが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 船井 宏昌 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月28日開催の定時株主総会においてストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エリアクエストの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エリアクエストが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 劔持 俊夫 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 船井 宏昌 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエストの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 船井 宏昌 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエストの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年9月28日開催の定時株主総会においてストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。